

評価実施 令和 6 年度	事務事業マネジメントシート							
事務事業名	生きづらさを抱えた全世代支援事業				主管部	健康福祉部	主管課	福祉総務課
政策名	4 保健・福祉							
施策名	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援							
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	生活困窮者自立支援法	
	一般	03	01	01	012450			
事業期間	単年度のみ				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	期間限定複数年度		
	→ (令和3 年度 ~ 年度)							

事務事業の概要

事業内容	活動実績及び事業計画
<p>次の事業を行う。</p> <p>①就労準備支援事業 週に4日、午前・午後セミナー枠を設け、求職活動を自ら行うことが難しい方々等への就労を目的としたプログラムを実施している。</p> <p>②ひきこもり支援推進事業 ・「ひきこもりUX女子会&ママ会」一般社団法人ひきこもりUX会議に、他区市と共に広域事業として委託。ひきこもりの女性の集えるイベントを都内で定期開催している。 ・「ひきこもり相談事業」ひきこもり当事者支援に実績のあるNPO法人育て上げネットに委託。当事者、家族等が専門相談を受けられる体制を取っている。 ・夕方からの居場所 福祉会館の1階にある「喫茶わかば」を活用し、月に1回、人目の気にならない夕方からの時間帯で、居場所活動を行う。生活のしづらさを感じている方々が安心できるスペースとなっている。また、社協のCSWが活動支援をしている。</p>	<p>令和6年度の実績(令和6年度に行った主な活動を具体的に記載)</p> <p>①就労準備支援事業については、ボランティア活動、農園作業、散歩やITスキルといった幅広いメニューでセミナーを設け、生活保護受給者と合わせ、定員30名を満たして活動した。 ②UX女子会&ママ会は、計12回実施し、多くの参加者があった。[ひきこもり相談]については、その対象者の特性もあり、利用動向が進まないながらも、年間、3名が面接まで至った。[夕方からの居場所]は参加者は増えつつあり、現在は毎回3名から7名の参加がある。</p> <p>令和7年度以降の事業計画(令和7年度以降に計画している主な活動を具体的に記載)</p> <p>①「就労準備支援事業」については定員を満たしており、支援内容も充実していることから継続する。 ②「UX女子会」は、参加者にとって希少な自己表現の場となっており、有意義な活動であることから継続して広域実施に参画する。「ひきこもり相談事業」については、福祉総合相談係からの紹介を強化し、利用件数を増加させる。③「夕方からの居場所」は、その場所こそ家から出てこられる人もおり、継続する意義がある。</p>

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する経緯・背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)

「ひきこもり」、「8050問題」といった社会的課題のある中で、社会とのつながりが極めて希薄な方々に対しては、画一的な支援ではなく、個々の状況に応じた柔軟な対応が必要である。利用者のもつスキルや特性に応じ、さまざまな角度からのアプローチが必要であり、より多くの方が社会とつながるきっかけ作りをするため、この事業を行う。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)

①就労準備支援事業の対象者は、求職活動を自ら行える段階まで、スキルや経験、環境が整っていない人が対象である。生活困窮者自立相談支援事業の利用者及び生活保護受給者が利用できる。②UX女子会&ママ会は、居住地、年齢に関わらず参加できることから、他県からの継続参加もある。ひきこもり状態にある女性が対象である。また、ひきこもり当事者の周囲にいる方々を対象として「つながる待合室」も同時開催している。③ひきこもり相談事業の対象者は、自立相談支援機関(ふくふく窓口)で相談支援を受けている、ひきこもり状態にある当事者及びその家族である。これらの方々は、ハードルの低い相談窓口、居場所を開設することで社会参加のきっかけとなるため、本事業の対象としている。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道筋

対象者の属性から、短期間で明確な効果は見えづらいところであるが、就労準備支援事業から就労定着に至った方や、参加者どうしの交流が生まれたケースがある。その方の段階に応じた支援、特に出口支援の強化が求められるところ、これまでも実施してきた「就労支援事業」、令和6年度から実施している「就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング事業」等への連絡を強化することで成果向上が見込まれる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込み)(A)	令和7年度 (令和7年度目標値)(B)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	就労準備支援事業利用人数	人	38	28	32	30		4
	ひきこもり支援推進事業延べ件数	件	10	23	27	30		4
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	国立市人口(各年4月1日時点)	人	76,278	76,182	75,971	76,163		-211
	ひきこもり推定人口(参考2%)	人	1,526	1,524	1,519	1,523		-5
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	就労開始者数(短期含む)	人	2	1	2	3		1
	社会参加につながった件数(就労体験・面接・他事業)	人	4	17	17	20		0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	市が福祉的な困りごとの相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合	%	-	30.9	27.6	57.0		-3.3
								0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)(A)	令和6年度 (決算見込み)(B)	令和7年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3		0	
	延べ業務時間	時間	600	600	600		0	
	正規職員人件費計(C)	千円	2,400	2,400	2,400		0	
	会計年度任用職員従事人数	人	2	2	2		0	
	延べ業務時間	時間	200	200	200		0	
	会計年度任用職員人件費計(E)	千円	756	756	756		0	
	人件費計(F)	千円	3,156	3,156	3,156		0	
事業費	物件費・維持補修費	千円	14,892	15,312	15,427	17,622		0
	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他(普通建設事業費・公債費・投資及び出資金等)	千円						0
	事業費計(G)	千円	14,892	15,312	15,427	17,622		115
歳入	国庫支出金	千円	9,877	9,935	9,917	11,316		-18
	都支出金	千円		90	71	88		-19
	地方債	千円						0
	その他	千円		45	35			-10
	歳入計(H)	千円	9,877	10,070	10,023	11,404		-47
事業費における一般財源 (G)-(H)		千円	5,015	5,242	5,404	6,218		162

2 評価の部(CHECK)

必要性評価	① 事業の必要性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ 地域のつながりが希薄化していく社会にあって、その社会に馴染めない方、社会的競争の中で心に傷を負った方、生来的な特徴により周囲との関係がうまくいかない方がいる。こうした方々が、自分が認められるという体験から、自己肯定感を感じ、自己実現に向けて歩んでいきつかけ、支援を行うのは必要性が高い。加えて、地域住民や地域団体だけの力だけでなく、行政がその仕組み作り、きつかけ作りを行うことが望ましい。
	② 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 十分有効的である ⇒【以下に理由を記入】 成果指標は目標を達成しているか？施策の目的に十分貢献しているか？成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 客観的な成果は十分とは言えない。主観的な成果は本人の自覚の中にあつて数値化が出来ない。また、対象者の特性により、一般的認識のスピード感や効果との乖離がある。だが、より広く、より効果的に本事業を活用する余地はある。各相談支援機関との連携や、事業と事業を掛け合わせた相乗効果によりそれが期待できると思われる。また、有効性の判断には、本人および家族の心理的な負担、および不安の軽減も大切なポイントであり、ヒヤリングの機会を多く持つことで適切な評価につなげる。
効率性評価	③ 事業の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 十分効率的である ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)さらなる歳入を確保できないか？やり方を工夫して延べ業務時間数を削減できないか？成果を下げずに外部委託できないか？ すべて本事業の効果は、対象者個々の中にあり、効率をもって測ることが難しい。特に支援期間については、それぞれのペースに合わせる必要があり、容易に短縮はできない。事業費の削減については、成果に見合った委託料を協議することで、適う可能性がある。現状で利用の少ないひきこもり相談支援事業は実働に見合った委託金額に調整の上、事業の活性化を図り、一方で、グループ支援の傾向が強く、ステップアップの実数の少ない就労準備支援事業の日数を減少させるなどして、効果的な費用対効果を目指す。
	④ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っているか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 「ひきこもり」「生活困窮」といった限定された表現ではなく、「生きづらさを抱えた」という敢えて広い対象を示している。これら事業を希望した場合には利用できるため、公平・公正である。
⑤この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)		
この事業の利用者は、ほぼ継続して利用していることから、ニーズに適った事業内容になっていると思われる。		
⑥この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？		
成果向上については、常に対象者の自立を目標に事業を行っていることから、適当である。どんな人も地域でお互いに助け合い生活できる地域共生社会の実現に向けて有用な事業であり、公益の増進に役立っている。また、社会参加の機会が少ない相談者にとって、数少ない居場所の提供となっている。		

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	「ひきこもり相談事業」については、対象者を自立相談支援機関(ふくふく窓口)からの紹介と絞っていたところ、相談員がこの事業につなぐ積極的働きかけを行うことが遅れ、実績は低迷した。重層的支援体制整備事業が開始され、参加支援事業、アウトリーチ事業、多機関協働事業で支援プランを策定することとなったことから、委託先事業者も含めた関係者間で、支援プランの共有を行うことで、対象者にとっての有効性を向上させることが出来る。重層的支援体制整備事業や各種事業の活用方法などを見直し、対象個人にとって効率的な支援について検討する必要がある。	
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載		
<input checked="" type="checkbox"/> 改善策を検討・実施する ⇒【以下に具体的に記入】 <input type="checkbox"/> 現状維持(担当課評価がすべて適切である場合)		
有効性改善	【改善策】 支援プランの作成を充実させ、関係者間で目標を共有することで、対象者にとって効果的な支援を行う。	【改善策を実施した場合の効果】 それぞれの相談窓口や支援者での支援のバラつきがなくなり、対象者のニーズに則した有効な支援を受けることが出来る。
効率性改善	【改善策】 自立相談からひきこもり相談、ひきこもり相談から就労準備支援事業等、事業の連絡が少ない点を改善する。自立相談支援員が計画に基づいてマネジメントを行う。実績に見合った稼働日数に調整する。	【改善策を実施した場合の効果】 就労準備支援事業の日数を減少し、ひきこもり相談を充実させることで、より個々人に見合った支援が提供できる。自立に向けたプランを本人、支援者間で共通認識することで、支援が効率化する。
	【改善策】	【改善策を実施した場合の効果】
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		
支援計画の作成は、国様式を用いると相応の時間、作業量が必要であり、また個人情報同意を得るハードルもあり、必要最小限の作成しか出来ない。場合によってはコアメンバーだけで、必要な部分のみを協議することで、計画の策定、変更、中止がタイムリーに行えるようにする。		
(6) 令和8年度予算編成に向けて		
【事業の方向性】 継続	【取組方針】 本事業は次のステップとなるいわゆる出口支援が重要である。CSWが行っている参加支援事業、アウトリーチ事業を充実させることで、社会への橋渡しの機会を増やす。また、実績が低迷している「ひきこもり相談事業」については、契約内容を見直すことで健全化を図るとともに、次のステップに上がる見込みのある相談者を積極的に紹介する等を行い、確実な自立への前進、出口支援の強化を行う。さらに、「就労準備支援事業」においては、参加の少ない名簿登録者について、相談支援等の個別支援を充実させ、より社会参加や就労支援につながるよう取り組む。	
【予算の規模(R7比較)】 減少		